

詐欺被害防止読本



あなたも

詐欺に

狙われている

オレオレ詐欺、架空請求、
フィッシングメール詐欺。

あなたを狙う詐欺から
身を守るために、
いろいろな詐欺の手口を
知りましょう。



令和4年
特殊詐欺全体の

認知件数 被害総額
980件 **約20億**円

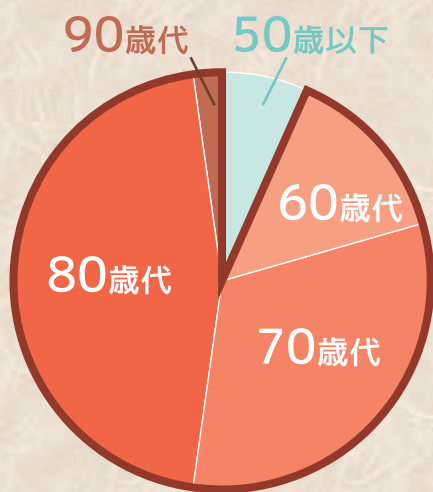


1

詐欺にあうのは
他人事じゃない！

特殊詐欺の被害は年々増加していき、その被害者の9割が60歳代以上の高齢者でした。現在は手口も巧妙化しているため、すべての世代に注意と警戒が必要です。

特殊詐欺被害者の年齢割合



9割が
60歳
以上

出典：愛知県警「平成30年版 特殊詐欺被害防止マニュアル
認知件数・被害額の推移、被害者の年齢割合より」

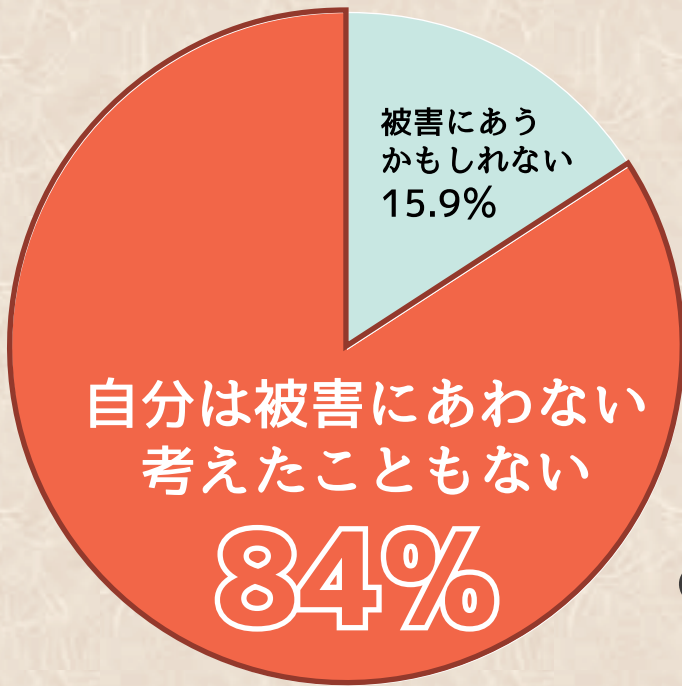
あなたも
詐欺に
ねらわれている！



オレオレ詐欺、フィッシングメール、架空請求、還付金等詐欺、金融商品等取引名目……。被害にあわないために、いろいろな詐欺の手口を知りましょう。

特殊詐欺被害者の 被害に合う前の意識

2



自分は大丈夫が
一番危ない！

出典：愛知県警「平成30年版 特殊詐欺被害防止マニュアル 被害者へのアンケート調査結果より ※令和4年中：対象者602人（有効回答601）

オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空請求詐欺など、ニュースでよく詐欺事件を耳にしても、自分は大丈夫と他人事のように思っていますか。しかし、詐欺被害者のアンケートでは、被害者の約84%が、だまされるまで自分は被害にあわないと思っていた人でした。自分は大丈夫と書いていても、だまされてしまうのです。

では、なぜ人はだまされてしまうのでしょうか。

人は、「正常性バイアス」という特性を持っています。不審なことがあっても「正常な」方に解釈してしまったり、あやしいことがあっても大丈夫だろうと思いついてしまいがちです。一方、だます方は、儲かるなどの甘い言葉で誘ったり、すぐに対応しないと裁判にするなどと脅迫したり、息子を装って油断させるなど、様々な感情をゆさぶるのです。

心の隙とだましのテクニクにどんな時でもだまされない人はいません。油断禁物です！

3

手口を知って
身を
守る



オレオレ詐欺

電話を利用して息子や孫、会社の上司、弁護士など次々とお芝居のように演じ、現金をだまし取る手口。

こんな言葉に要注意

- ・携帯電話をなくした
- ・会社のお金をなくした
- ・事故を起こしてお金がいる



パソコンのサポート詐欺

詐欺へと誘い込むきっかけは、訪問、通信販売、ハガキ、メールなど様々にあります。巧妙な詐欺を見抜くのは難しくなっています。日常の中で左記にあるような言葉を耳にしたり、突然有名企業からメールがきたら、「もしかして詐欺かも？」と疑い、その場での決断をさけることで、被害防止につながります。

こんな言葉に要注意

- ・パソコンが遠隔操作された
- ・セキュリティソフトをいれるので、コンビニでプリペイドカードを購入して



架空請求詐欺

利用していない架空の情報料などを請求し、お金をだまし取る手口。総合サイト、アダルトサイトの閲覧などの口実が多い。

- ・料金が未納です
- ・支払わないと訴える
- ・コンビニでプリペイドカードで支払って



フィッシング詐欺メール

有名企業になりすまし、メールやSMSで偽サイトへ誘導して、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの重要な個人情報をだまし取る手口。

- ・アカウントを凍結
- ・解約予告のお知らせ
- ・本人情報を確認して
- ・荷物の再配達依頼

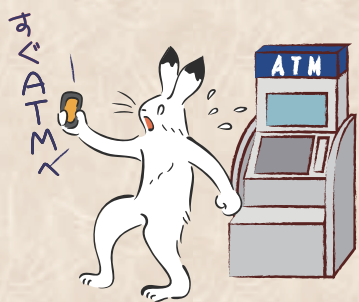


こんな言葉に要注意

還付金等詐欺

税務署などの職員を名乗り、「税金や医療費等を還付します」と電話をかけ、被害者にATMを操作させてお金を振り込ませる手口。

- ・税金、保険料の還付金
- ・年金の未払い分を振込み
- ・携帯とキャッシュカードを持ってすぐにATMへ



不安な気持ちをおおる詐欺かも

得したい気持ちにつけこむ詐欺かも



相談先は裏面へ

これ以外にも、電話やメール、SMSなどのいろいろな方法を使って、次から次へと新しい手口が出てきますのでご注意ください。



✓ あやしい話や誘いは三猿で

【見ざる】



【聞かざる】



【言わざる】



詐欺被害にあわないために、ふだんから「自分もだまされることがある」と心構えをしておくことが重要です。

また、詐欺の手口はほとんどんどん巧妙になっているため、大げさに言えば、「お金の話」がでたら、まずはすべて詐欺かもしれないと疑うくらいの用心深さが必要です。

あやしい誘いはきっぱり断り、お金は絶対払わないようにしましょう。

不安な時は、すぐ相談

お金の話はすべて疑え！

ふあん かね はなし うたが とき そうだん



困ったときは、一人で悩まず、相談を

商品やサービスの購入でトラブルになったときは？

○消費者ホットライン ☎188 (嫌や!) (消費生活センター)

※通話料有料・最寄りの相談窓口につながります。受付時間については各窓口で異なります。

被害にあう前に、生活の安全に関する相談をしたいときは？

○警察相談専用電話 ☎#9110 (各都道府県警察)

平日8:30~17:15 (各都道府県警察で異なります)

※通話料有料、土日・祝日及び時間外は、24時間受付体制の一部の県警を除き、当直または音声案内で対応となります。緊急通報や被害にあってしまったときは110番へ

迷惑メール相談センターでは、不特定多数へ同意を得ずに送られる
広告宣伝目的の迷惑メールに関するご相談を受け付けています。



迷惑メール相談センター

☎ 03-5974-0068

10:00~12:00, 13:00~17:00
(土日祝日・年末年始を除く)

一般財団法人
日本データ通信協会

〒170-8585 東京都豊島区巢鴨 2-11-1 ホウライ巢鴨ビル 7F



<https://www.dekyo.or.jp/soudan/>

迷惑メール相談

けんさく
検索